

平成29年度 施政方針

2月定例会の開会に当たり、所信の一端を申し述べますとともに、平成29年度における主要施策の概要について申し上げます。

平成29年度は、第2次牧之原市総合計画及び牧之原市まち・ひと・しごと創生総合戦略の3年目となり、総仕上げに入りました津波防災まちづくり事業による安全安心の確保とともに、5つの重点プロジェクトである「宝子ども育成プロジェクト」「輝く高台開発プロジェクト」「魅力ある産業雇用プロジェクト」「生き生きと健康で活躍プロジェクト」「公共施設最適化プロジェクト」を確実に進め成果を出してまいります。

各施策の推進に当たっては、市民はもとより、いわゆる産官学金労言との連携を更に強め、市全体が一丸となって事業の推進が図られるよう、対話による協働のまちづくりを推進してまいります。

当初予算の概要について説明いたします。

平成29年度一般会計の当初予算額は196億5千万円で、前年度と比較して2億5千万円、率にして1.3%の増となりました。これに5つの特別会計を合わせた総額は約307億円と、前年度より約5億円の増となりました。

一般会計は、合併特例債の活用による将来の財源確保のための地域振興基金4億円の造成や10億円を超える予算を計上しました市道大倉壱丁田線新設事業をはじめとする道路整備事業費の大幅な伸びにより、過去2番目の予算規模となりました。

平成29年度は、第2次総合計画の基本構想に掲げる将来都市像の実現に向けた事業の推進を継続し、5つの重点プロジェクトを核とした諸施策を積極的に展開する事業を重点的に予算化しております。

歳入につきましては、歳入全体の約4割を占める市税が約76億円で、前年度と比較して1.4%、約1億円の増となりました。

要因といたしましては、個人市民税、法人市民税につきましては、個人消費の低迷や公共事業の減少などにより国内経済が低調に推移することや、円高の進行により製造業が減額基調となっているため減額を見込みました。一方、市内企業の設備投資が進んだことにより、固定資産税につきましては増額を見込み、市税全体では増額計上となりました。

譲与税、交付金は、国の地方財政計画などから、前年度比2,200万円の減といたしました。

地方交付税は、市税の増収の影響による基準財政収入額の増額を勘案し、5,000万円の減とし、寄附金は、ふるさと納税を4億円計上いたしました。

繰入金は、財源確保のため財政調整基金から9億5,000万円、減債基金から

2億円を計上しております。

市債は、平成29年度から造成する地域振興基金の3億8,000万円や臨時財政対策債を国の伸び率より前年度比5,000万円の増としたことから、約2億8,000万円の増となりますが、目標としている起債残高200億円は下回ることができました。

総合計画の目標達成のための財政需要や社会保障関連経費が増加し、厳しい予算編成となりましたが、選択と集中により限られた財源を最大限に活用し、安定的かつ健全な財政運営を維持しつつ、政策課題を解決してまいります。

次に、特別会計のうち、国民健康保険特別会計についてであります。

国民健康保険では、制度改正や雇用拡大に伴う社会保険加入、75歳到達者の後期高齢者医療制度への移行により、被保険者数は減少しておりますが、医療の高度化に伴い、1人当たりの医療費は増加傾向にあり、引き続き適正な財政運営が必要となっております。

このような中で、平成30年度から保険財政の安定化や運営の効率化を目指して、県と市町がともに国民健康保険を運営してまいります。

平成29年度は、新たな国保システムの運用準備を進め、県と市町とで納付金の推計やあるべき保険税率なども協議し、新たな体制づくりに取り組んでまいります。

次に、水道事業会計についてであります。

安全安心で良質な水の供給と受水量の確保は水道事業の使命であります。

平成29年度も水需要の減少により厳しい経営が予想されますが、水の安定供給と持続可能な水道事業経営を目指していくため、アセットマネジメントの策定を行ってまいります。

また、災害対策といたしましては、老朽化した不動山配水池に代わる大江配水池の完成、老朽化した水道管の更新を引き続き実施してまいります。

平成29年度の事業収益は、10億9,301万2千円、事業費用は、9億7,527万4千円で、大井川広域水道企業団の受水費の値下げに伴い、差引5,286万円の純利益を見込んでおります。

また、資本的支出につきましては、大江配水池の建設、配水管の布設替えを含め、総額で10億3,442万円の事業費を予定しております。

続いて、平成29年度の主要施策について説明いたします。

最初に、安全安心、地震津波対策についてであります。

地震津波対策につきましては、津波防災まちづくり計画に基づき平成30年度までに、津波避難施設12箇所と避難地・避難路20箇所の完成を目指し、鋭意取り組んでいるところであります。

平成28年度末までに、津波避難タワー7箇所と避難ビル1箇所、防災公園1箇所、避難地・避難路10箇所が完成予定であり、平成29年度末には、津波避難施設の全12箇所と避難地・避難路15箇所が完成の見込みであります。

また、3月6日には牧之原市地震・津波夜間避難訓練が、3月19日には相良地区の絆づくり事業による防災ウォークも計画されており、地区の訓練等により津波避難施設の市民への周知が図られているところであります。

津波避難路として事業を進めております市道須々木大溝線につきましては、平成30年度の完成に向け引き続き工事を進めてまいります。

また、第2期都市防災事業計画の新規事業として、沿岸部の指定緊急避難場所47箇所へのソーラー照明灯の設置を3年間で計画しており、平成29年度につきましては、15箇所の設置を予定しております。

県によるレベル1対策の防潮堤整備につきましては、平成27年度から地頭方地区の東沢川東側から工事が開始され現在60mが完成しております。今後も市内すべての海岸線において早期に完成できるよう関係機関に要請を行ってまいります。

市の管理となります地頭方漁港海岸の津波対策につきましては、県の防潮堤整備に歩調を合わせ、平成28年度から防潮堤整備工事に着手いたしました。

今後は、漁港内にある公共施設や漁港施設の物件調査も併せて進めながら、防潮堤整備工事を進めてまいります。

県事業の坂口谷川の水門建設につきましては、本年1月から水門建設への第一歩となる工事用の仮設道路の工事に着手しており、11月から本格的な建設工事が始まると聞いております。萩間川、勝間田川とあわせて河川整備計画に基づいた改修事業が推進されるよう県に働きかけてまいります。

また、細江地区の浸水対策につきましては、河川改修やため池の調整池化などをはじめとする対策方針が固まりましたので、平成30年度からの国の交付金事業採択に向けて、来年度はまず準用河川沢垂川の河川整備計画の策定を進めてまいります。

ハード整備だけではなくソフト面におきましても、昨年の熊本地震等を踏まえ、プロジェクト「TOUKAI-0」の上乗せ補助を継続し耐震化率の向上を図るとともに、倒壊家屋等から身を守る対策につきましても継続して進めてまいります。

地域の防災力を高めるよう防災指導員体制の見直しなどにより、総合防災訓練や地域防災訓練が、各自主防災会において、より実践的な訓練となるよう支援を行ってまいります。

静岡地域消防救急広域化がスタートして一年が経とうとしておりますが、この広域化により、事案の発生場所に最も近い消防署での初動対応や、初倉署をはじめとする近隣署の応援体制など、初動時や第2次出動以降の体制が充実いたしました。

統一的な指揮の下、迅速で効果的な災害対応が可能となったことにより、住民サービスの向上が図られております。今後も関係市町とともに体制強化に努めてまいります。

地域医療の充実につきましては、医師や医療法人が市内に診療所等を開設する際の費用の一部を助成する地域医療振興事業費補助金を平成29年度も継続し、医師確保に努めてまいります。

消費者の安全と安心につきましては、特に高齢者を狙った悪質商法や還付金詐欺など消費生活をめぐるトラブルは複雑巧妙化し増加傾向にあります。

市民相談センターを核として、地域や関係者の皆様との連携を深めながら、継続的に消費トラブルの未然防止に努め、市民ひとりひとりが賢い消費者になるための消費者教育や啓発活動を推進し、消費者の安全と安心を確保するため、引き続き消費者行政に全力で取り組んでまいります。

次に、空き家対策についてであります。

周辺環境に悪影響を及ぼしている特定空き家に対しましては、平成27年5月に施行された空き家対策特別措置法に基づく関係者への助言、指導により、状況の改善や除却に至る事例が見られるなど一定の成果がでてきております。

平成29年度につきましては、学識経験者などで組織する対策協議会に諮りながら、空き家等対策計画を策定し、利活用を含めた包括的な空き家対策を行ってまいります。

次に、原子力災害対策についてであります。

原子力災害対策につきましては、昨年3月末に公表されました静岡県、浜岡地域原子力災害広域避難計画に基づき、有事の際の避難先である山梨県、長野県、群馬県の各市町村との調整を県と共に行っております。

今後は、さらに実効性のある計画となるよう県、近隣市町と避難先との協議や調整を進めるとともに、避難行動の実効性の検証も含め、実働訓練や市民への説明会を計画してまいります。

安定ヨウ素剤の事前配布につきましては、昨年配布時に受け取りに来られず未配布となっていたPAZ圏内市民と転入された方への追加の配布のための説明会を実施いたします。

また、PAZ以外の市民（UPZ市民及び市内来訪者等）にも事前配布ができるよう、引き続き県を通じて国に要望してまいります。

次に、再生可能エネルギーの取り組みについてであります。

市内の再生可能エネルギーの設備導入容量は、太陽光発電設備が69.2メガワット、風力発電設備が9.5メガワットとなり、年間の発電量は、市内一般世帯の使用電力量の約1.6倍と試算されております。

本年3月には、白井工業団地内におきまして食品廃棄物を発酵させて発生したメタンガスを燃料として発電を行う牧ノ原バイオガス発電所が稼働するほか、新たに御前崎港における木質バイオマス発電所の建設計画もあり、新たな分野の再生可能

エネルギーの導入は地域の資源循環とエネルギーの地産地消、雇用の創出、環境学習の場づくりなどが期待されることから、積極的に支援を行ってまいります。

また、当地域では自動車利用が圧倒的に多いことから、温室効果ガスの削減に向けた取組として、環境省の補助事業を活用し、エコドライブ推進啓発事業を新たに実施してまいります

次に、重点プロジェクトについてであります。

まず、「宝子ども育成プロジェクト」についてであります。

本年4月に、幼稚園から運営形態を転換した相良こども園がスタートいたします。低年齢児の保育需要が高まる中、特に相良地区では施設が不足する状態が続いておりましたが、民間法人が波津地内に新設する小規模保育所木華（このはな）保育園と合わせ、3歳未満児について36人の定員増が図られ、育児休暇から早期に職場復帰を望む多くの保護者の要望に応える体制が整ってまいりました。

また、長年の懸案事項でありました病後児保育につきましても、新たに静波保育園で実施いたします。今まで、家庭で保育せざるを得なかった病気からの回復期の児童を園で預かることで、子育てをしながら働く保護者の支援の充実を図ってまいります。

昨年10月に活動を開始したファミリーサポートセンターにつきましては、会員数が50人を超えるなど体制作りが進んでおります。活動件数は月に10件程度であり、支援する側に余力がある状況でありますので、子育て世帯への周知に努めてまいります。

運用2年目になる子育て連携システム「まきはぐ」につきましては、86%と高い加入率となっております。平成29年度は、さらに有効活用されるよう、身近な子育て情報を市民目線で発信する市民記者の仕組みを取り入れてまいります。

また、安心して子育てができる支援体制の充実を図るため、新たに妊娠・出産包括支援事業を開始し、母子健康手帳の交付からお子様が1歳になるまでの間、専従職員が訪問や相談などを行い、きめ細かなサポートを実施してまいります。

次に、教育についてであります。

これからの社会を担う子どもたちには、学力の向上だけでなく継続する力や、やり抜く力、自制心、コミュニケーション力、体力など様々な能力が必要とされており、その実現は教育に懸っていることから、一人一人にその必要とされる力が育まれるよう取り組んでまいります。

まず、急速に進む高度情報化社会に対応し魅力ある授業を提供するため、ICT教育を推進してまいります。本年度は新たに35名の校内推進員を設けるとともに、

各学校に電子黒板機能付きプロジェクタなどのICT機器の配置を拡大し、教員の校内研修や教材の活用研究を進めてまいります。

次に、グローバル社会において必須となる英語力の向上についてであります。

本年1月に相良中学校では中国からの教育旅行の生徒と英語をコミュニケーションツールとして社会科や体育などの授業を行いました。生徒たちが物怖じせず自ら英語でコミュニケーションを図ろうとする姿が随所に見られました。これは本市の取り組みが子どもたちのコミュニケーション能力や意欲を高めていることの証であると考えられます。平成29年度は、ALTをさらに1名増員の5人体制とし、英語をより身近に感じる環境づくりに努めてまいります。

また、3年目となるイングリッシュキャンプは、開催期間を2日間から3日間に拡大し充実を図ってまいります。併せて、中学2年生を対象とした英語能力判定テストを導入し、本事業の成果指標とするとともに、英検受験への意欲を高めてまいります。

いじめ問題につきましては、本年3月に策定する牧之原市いじめ防止等の基本的な方針に基づき対策の充実や防止に取り組んでまいります。本年5月には、いじめ対策連絡協議会の第1回目の開催を予定しており、いじめは「どこでも、誰にも、いつでも」起こり得ると認識し、関係機関との連携協議を通していじめの認識を多方面から捉え直すとともに、未然防止のための方策、重大事態への対応などについて協議を行ってまいります。

次に、学校施設についてであります。

萩間川の河川改修に伴い影響を受ける相良中学校サブグラウンドにつきましては、野球場として引き続き使用できるよう、県の河川改修工事と時期を合わせて改修工事を実施してまいります。

学校トイレの改修につきましては、洋式化を引き続き実施し、平成29年度は相良小学校校舎のトイレについて改修を実施いたします。これにより市内全小中学校トイレの75%の洋式化が完了いたします。

また、児童生徒数の減少や学校施設の老朽化に対応し、ICTの活用、国際化、地域との連携等を図りながら魅力ある教育を実現していくため、これからの牧之原市が目指すべき教育のあり方やそのための教育環境の整備などについて検討する研究チームを立ち上げ、協議を進めてまいります。

次に、生涯学習活動の推進についてであります。統合後の片浜小学校に社会教育の機能の一部を移転し、旧両町の文化の融合を図るとともに、市民の学習活動の充実に向けて取り組んでまいります。

また、歴史文化の取り組みにつきましては、牧之原市の貴重な歴史的資源であります田沼意次侯の生誕300年を平成31年度に迎えることから、今後、地域の歴史への理解を深め、農林水産業、商工業、観光産業などの情報発信の良い機会と捉え、様々な面からその活用を検討してまいります。

次に、「輝く高台プロジェクト」についてであります。

東名高速道路相良牧之原インターチェンジ北側区域の開発につきましては、昨年6月に策定した整備構想に基づき、土地利用や土地区画整理事業に関する方針など、事業化に向けた基本計画の検討を進めております。

昨年12月には、権利者の皆様を対象とした全体説明会を開催して、組合による土地区画整理事業の実施に向けた準備組合の発足と具体的なまちづくりの検討を提案させていただき、9割以上の皆様から賛同をいただきました。

これを受けまして昨日、牧之原市IC（インターチェンジ）北側土地区画整理準備組合が設立され、今後、権利者の合意形成や関係法令の手續など事業実施に向けた本格的な協議が始まってまいります。

平成29年度におきましては、土地区画整理事業に必要となる地質調査や区域測量等を実施するとともに、道路、公園、調整池及び建物の配置等、詳細な土地利用計画の作成に取り組んでまいります。

また、設立された準備組合に対しまして、土地区画整理事業の施行に向けた技術的援助を行うとともに、まちづくりの考え方を共有できる進出企業等との連携、調整を積極的に図ってまいります。

開発に向けた土地利用規制の調整につきましては、昨年12月に関東農政局及び県と協議し、本区域内で施行中の土地改良事業との調整を完了いたしました。平成29年度におきましては、市の農業振興地域整備計画の見直しにより、農用地区域からの除外を進めてまいります。

同時に、都市計画法における用途地域につきましても、都市計画審議会での審議や、指定区域の皆様の意見等をいただきながら、計画的なまちづくりを実現できるよう適切な指定を行ってまいります。

次に、移住・定住施策についてであります。

市内企業の従業員確保や地域の活力が課題になっている中で、移住・定住への取組は、重要な施策であると認識をしております。

平成28年度から運用を開始した空き家・空き地バンクや、子育て家族定住支援制度は、適正に管理された中古住宅の流通促進や、37世帯の子育て世帯が支援制度を活用するなど実績が上がっていることから、平成29年度も継続して取り組んでまいります。

また、県内で最初に取り組みました結婚新生活支援助成金につきましても、助成額の増額、要件緩和に加え、新婚世帯への新たな家賃支援制度を創設し、「牧之原市住む住むサポート制度」として更に積極的に取り組み、少子化対策や地域の活力創出などを図ってまいります。

次に「魅力ある産業雇用プロジェクト」についてであります。

若者が働きたいと思える就業環境を作るため、市内各産業団体との連携のもと、魅力ある地域産業づくりを進めるとともに、頑張っている事業者の戦略的な成長の支援や外国資本の対日投資促進の取り組みを重点として取り組んでまいります。

まず、外国企業誘致の魅力分析発信事業についてであります。

MIJBC (Made in Japan by China) 事業につきましては、中国政府、中華人民共和国大使館、日中において活躍されている経済ジャーナリスト等との交流を進め、信頼関係の構築とMIJBC事業の推進協力を努めてまいりました。

また、日本政府の協力も必要不可欠となるため、外務省や経済産業省との情報交換も継続的に実施しております。このような活動と関係各位の協力から本年2月には、浙江省にある中国企業が本市に日本支店の進出を決定し、MIJBC事業に関する提携協定書の調印式も実施いたしました。

今後につきましては、経済交流はもちろんのこと観光・文化・教育各分野の交流を推進し、地域経済の活性化、雇用の創出に結びつくよう事業の促進に努めてまいります。

次に、雇用支援事業につきましては、若者就労支援セミナー及び個別相談会を市民ボランティアの協力をいただき定期的に開催しており、2名が就労に結びついております。引き続き、地域産業の活性化及び労働力確保のため、Iターン・Uターンを含めた雇用対策事業を実施してまいります。

次に、牧之原市の基幹作物であるお茶についてであります。

市内の茶業は、需要の減退や価格の低迷により厳しい状況が続いているところでありますが、この地域のお茶を応援していただける強力な応援団として、昨年12月に歌手の橋幸夫さんを静岡牧之原茶親善大使に任命させていただきました。

橋さんのコンサートやディナーショーでのPRや、首都圏での展示会出展を通じて、静岡牧之原茶の知名度向上と販売促進を図ってまいります。

生産に関しましては、作業効率の向上によるコストの削減を図り、安定的な経営に資するよう、中間管理機構を活用した農地集積の推進と乗用型機械の導入等を支援してまいります。

お茶の海外消費につきましては依然として好調であることから、輸出に向けJAや関係機関と連携し取り組んでいるところであります。輸出に際しましては、輸出規格に則った防除を行う必要がありますので、今後も輸出規格の防除体系の推進に関係機関と積極的に取り組んでまいります。

また、お茶との複合経営における栽培作物の導入につきましては、茶園の白畑化や水田の畑地化による試験栽培をJA等と連携し進めるとともに、専門家の派遣を含め安定的な栽培や販売につながるよう支援を行ってまいります。

水産業の振興につきましては、静岡市から御前崎市までの4市1町で立ち上げた

駿河湾水産振興協議会で、水産物を活用した産業活性化事業を進めております。5市町のエリアを指す愛称「駿河ブルーライン」の知名度向上とともに、開発した商品やメニューによる水産物のPRと、広域的な観光コースによる観光誘客にも取り組んでまいります。

また、磯焼け対策とヒラメ、マダイの稚魚の放流事業につきましても継続的に実施してまいります。

次に、市内企業の動向についてであります。スズキ株式会社においては、新型スイフトの生産が開始され、多目的スポーツ車イグニスとあわせて、海外への輸出台数が前年を大幅に上回る状況となり、昨年6月からは2交替制で生産を行っております。

また、日機装株式会社につきましては、生産拠点から技術開発研究所に機能変更されたことにより、500名を超える従業員規模となり医療機器の基礎研究等を行っております。

市内企業の動向を迅速に把握し、市内での継続的な操業を支援するとともに、新たな企業の誘致を進めてまいります。

次に、中小企業の支援についてであります。

中小企業・小規模企業振興基本条例の策定につきましては、中小企業支援関係団体、教育機関、大企業、市民等による策定委員会及び専門部会を発足し、関係団体の皆様と協議を進めております。

平成29年度中に条例を策定し、中小企業の振興に関わる施策を総合的に推進し、経済の発展及び産業の活力向上を図ってまいります。

ふるさと納税の推進につきましては、産業の活性化と事業者のビジネスチャンスと捉え、積極的に取り組んでまいります。平成29年度は、目標額を4億円とし、管理サイトの拡充や手法を工夫することにより、特産品のPRに繋げてまいります。

次に、観光振興についてであります。

国内では、2019年ラグビーワールドカップ、2020年東京五輪・パラリンピックなど大きなイベント開催を控え、また、富士山静岡空港の旅客ターミナルビルの増築も行われており、これまで以上に交流人口の増加と更なる経済の活性化が期待されております。

このような中、静岡県中部5市2町では、平成29年4月から中部地域の観光振興を目的とした県中部・志太榛原地域連携DMO(仮称)を組織し、市町の垣根を越え、お互いが協力し合う観光の取組を始めることとしております。

この組織では、広域の利点を活かした稼ぐ観光の創出を目指し、幅広い地域資源の活用や地域全体の利益波及のため、マーケティングに基づいた商品・コンテンツ開発や豊富な地域資源を存分に活かした地域プロモーションを進めてまいります。

市といたしましては、平成28年度に実施しました観光客動向調査や地域資源の活用提案を活かした効果的な観光事業の推進のため、従来の観光関連事業者だけではなく、各種団体、市民等と連携して観光戦略や交流アクションプラン等の検討を

行い、平成29年度中の観光推進体制の確立を目指してまいります。

また、観光客のニーズに合った商品コンテンツの開発には、若い力として地元高校生等の意見を取り入れながら柔軟な発想をもって展開してまいります。

次に、2020年東京五輪・パラリンピックに伴うホストタウン登録についてありますが、今年7月に予定される第4次登録に向けて、対象国であるアメリカ合衆国及び中華人民共和国の競技団体との交渉を進めてまいります。

現在策定中の沿岸部活性化計画では、市内各海岸の地域資源を活かしたゾーニングや公共をはじめ民間施設を活かした整備構想となる見込みであります。市では、この計画の具現化に向け、官民の連携による沿岸地域の賑わいづくりを進めてまいります。

次に、中国との交流につきましては、MIJBC、ホストタウン、書道を始めとする文化交流や学校交流など様々な交流が行われております。平成29年度は、静岡県・浙江省友好提携35周年、日中国交正常化45周年の記念すべき年でもありますので、更に交流を促進し友好を深めてまいりたいと考えております。

次に、「生き生きと健康で活躍プロジェクト」についてであります。

まず、健康づくりに関心が薄い青壮年期を対象に、日常的な運動や健診の受診、健康講座への参加によりポイントを獲得することで、市内外の協力店や施設でサービスが受けられる健康マイレージ事業を実施し、健康づくりへの参加を促してまいります。

併せて、減塩や野菜摂取など健康的な食事の提供や、禁煙を推進する店舗を市民健康推進協力店に認定し周知するヘルシーメニュー推進事業を実施してまいります。

また、地域に根ざした健康づくりを目指して、小学校区単位に地区担当保健師の配置を検討しております。平成29年度にはモデル地区を指定し、地区担当保健師による健康教育、家庭訪問、地区組織活動の支援などを行い、市民との協働による地域に必要とされる健康づくり活動を推進してまいります。

高齢期の健康推進につきましては、地域包括ケアシステム構築の取組として、これまで介護保険の予防給付として行われていた要支援者に対するホームヘルプサービスやデイサービス事業を、平成29年度から市が実施する介護予防・日常生活支援総合事業に移行し、多様な事業主体によるサービスを促進してまいります。

また、社会福祉協議会に委託しております生活支援コーディネーターを中心に、市内各地域の高齢者の憩いの場づくりと、これらを支援するアクティブシニアの養成を図り、高齢期の生きがいづくりによる介護予防を図ってまいります。

スポーツ活動の推進につきましては、スポーツ推進審議会の建議を踏まえ、相良総合グラウンドの芝生化を進めてまいります。平成29年度は、スポーツに親しむ市民の利便性の向上だけでなく、施設整備が将来的に地域の産業や観光の活性化に

繋がることも視野に入れ、その活用方法、整備手法などを検討してまいります。

障害者福祉につきましては、平成30年度から第3次障がい者計画の策定を予定しており、障がいがある人もない人もすべての人が地域社会の中で共に生きる社会を目指してまいります。

また、本年9月に榛原総合運動公園ぐりんぱるで開催が予定されている第51回全国ろうあ者体育大会のソフトボール競技につきましては、市内関係団体と協力し、積極的に支援を行ってまいります。

生活困窮者対策につきましては、平成29年度から新たに就労準備支援事業と子どもの学習支援事業を実施し、誰もが生き生きと暮らせる地域づくりを目指してまいります。

次に、デマンド乗合タクシーの試験運行についてであります。

ひとりで暮らす高齢者や免許返納者などの交通弱者対策として、予約に応じて目的地まで運ぶデマンド乗合タクシーについて、秋を目途にモデル地区を選定し試験運行を実施してまいります。

また、試験運行を実施しながら事業効果やコストなどを検証し、市内全域へ順次導入することにつきましても検討するとともに、今後の市の公共交通のあり方を明確にするため、地域公共交通網形成計画の策定に取り組んでまいります。

次に、「公共施設最適化プロジェクト」についてであります。

平成28年3月に自治基本条例推進会議からいただいた答申を基に、平成28年11月に公共施設マネジメント基本計画を策定し、施設分類別の方向性などを示させていただきました。今後は、この基本計画の方向性に基づいて、施設分類別の個別計画の策定を進めてまいります。

先導的プロジェクトの片浜小学校につきましては、学校施設であった特色を生かし、100人ワークショップにより市民や地域の皆様から出された意見や片浜地区まちづくり計画などを参考に、人々が主体的に学ぶことができる人づくりの拠点施設となる活用を検討してまいります。

また、検討を進めるにあたりましては、この分野に長けた専門家のアドバイスを受けながら、公共と民間が連携して新たな価値を生み出す機能を持つ施設するよう努めてまいります。

また、庁舎施設につきましては、市街地の中心にある公共不動産として、まちのエリア価値を高める使い方を市民の皆様と一緒に検討する必要があると考えております。先進事例なども参考にしながら、まちづくりと併せて検討を行ってまいります。

保育園、幼稚園につきましては、公共施設マネジメント基本計画の個別計画にあたる牧之原市立保育園・幼稚園民営化及び再編計画を作成中であり、本年度は、施設ごとに関係する地域の皆様や保護者との話し合いを重ね、計画への理解が深まる

よう進めてまいります。

また、橋りょうや舗装、法面などの道路ストック補修事業につきましては、国の交付金を最大限に活用することにより、予防保全を目的としたメンテナンスサイクルの構築を図り、計画的な点検と補修を実施することで施設の長寿命化を推進してまいります。また、併せて通学路の安全確保につきましても、合同点検結果を踏まえ取り組んでまいります。

市営住宅につきましては、人口減少を踏まえた需要を推計し、必要な供給戸数を算出したうえで、老朽化した住宅の用途廃止や集約化を図り、市営住宅全体の総量の最適化を進めてまいります。

また、存続する住宅につきましては、公営住宅等長寿命化計画に基づいた個別修繕を実施することにより施設の長寿命化を図ってまいります。

公園等につきましては、市民意識調査でも非常に関心が高い分野でもありますので、市民ニーズを把握しながら、利用者に親しまれる公園を目指して、適正な維持管理の方針を定めた公園整備計画の策定を進めてまいります。

次に、道路整備事業についてであります。

昨年度完成した市道壱丁田北線に引き続き、平成28年度から整備を進めております市道大倉壱丁田線につきましては、国の社会資本整備総合交付金事業を最大限に活用し事業を進めてまいります。

事業の実施に当たりましては、平成31年に国道473号バイパスが国道1号と接続するのに合わせ、市道東萩間西原線を含め国道473号バイパス東萩間インターチェンジまでの全区間を平成29年度に整備するよう考えております。

空港隣接事業につきましては、継続事業である市道八ツ枝毛ヶ谷線と接続する2路線の整備を図ってまいります。

都市計画道路静波1号幹線につきましては、長年にわたり事業が休止していましたが、関係地権者の理解が得られたため事業再開の準備を行っております。平成29年度は事業認可に向けた測量調査が県により実施されますので、今後も事業の早期着手に向けて強く働きかけてまいります。

最後に、広域行政についてであります。

本定例会にも関連議案を提案させていただきますが、静岡県中部5市2町による連携中枢都市圏の形成を図るため、静岡市との連携協約を締結し、新たな広域連携を推進してまいります。国の制度を活用し財源を確保しながら様々な事業を広域連携により取り組み、圏域全体で人口減少社会に立ち向かい、一体的な発展を目指してまいります。

また、昨年11月に御前崎市から申し入れがありました、火葬場単独建設（運

営)への対応でございますが、火葬業務を同じく共同処理する吉田町にこの経緯を説明し、聖苑と謝恩閣がともに老朽化の時期を迎えていることを共通に認識いたしました。

今後、牧之原市としてどのような運営形態にしたいのかの素案を提案し、早急に協議していくこととしております。

なお、広域施設組合のごみ焼却施設である環境保全センターと清掃センターにつきましても、今後10年ほどの間にライフサイクルコストの老朽割合が基準以上に達するため、この施設につきましても、今後、御前崎市、吉田町とともに協議を行ってまいります。

以上、主要施策の概要を述べさせていただきました。

牧之原市は大茶園や駿河湾といった自然環境に加え、富士山静岡空港や御前崎港、またその結節点となる東名高速道路相良牧之原インターチェンジなどの交通インフラや、自動車産業を中心とした製造業など多様な産業を擁しており、魅力的な地域の要件を備えております。

東京五輪サーフィン競技の事前合宿地招致や富士山静岡空港の賑わい、新幹線新駅構想などを最大限に活用しながら、牧之原市を知って、訪れてもらうための情報提供や事業実施に積極的に取り組み、誰もが住みたい、住み続けたいと思えるまちづくりを進めてまいります。

議会の皆様、市民の皆様の更なるご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げ、平成29年度の施政方針といたします。

平成29年2月27日

牧之原市長 西原茂樹